

入札説明書

令和7年旭川市告示第358号に基づく条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）については、旭川市契約事務取扱規則（昭和39年旭川市規則第22号）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年6月24日

2 契約担当部局

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階

旭川市建築部設備課

電話 0166-25-8590

FAX 0166-27-3466

3 入札に付する事項

(1) 業務名 カムイスキーリンクス第5リフト整備工事施工監理業務委託

(2) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで

(3) 業務箇所 旭川市神居町西丘

(4) 業務概要 第5リフト整備工事及び関連電気工事の施工監理

(5) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 旭川市建設工事等入札参加資格の設備設計又は土木設計の入札参加資格を有している者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

(3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(5) 過去10年間（平成27年度から令和6年度まで）に単線固定循環式特殊索道の計画又は設計業務を履行した実績を有する者を管理技術者として配置できる者であること。

5 監理仕様書等の閲覧

本業務に係る監理仕様書及び委託費内訳書（金抜き）は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所 2に同じ。

(2) 閲覧期間

令和7年6月24日（火）から令和7年7月14日（月）までの旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

なお、次のアドレスの旭川市ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/65000000/65300000/pagelist.html>

6 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、次のとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 業務履行実績調書（様式第3号）

ウ 配置予定技術者調書（様式6）

(2) 提出期間

令和7年6月24日（火）から令和7年7月2日（水）までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

なお、提出書類は、次のアドレスの旭川市ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/65000000/65300000/pagelist.html>

(3) 提出場所

2に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送については提出期間に必着のこと（電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）。

(5) 提出確認

申請書及び確認資料を提出した者（以下「申請者」という。）には、申請書に受領印を押印の上、その写しを直接又はファクシミリの方法により交付する。なお、申請書及び確認資料を提出したにもかかわらず、令和7年7月2日（水）までに写しの交付がない場合は、2の担当部局に連絡し確認すること。

(6) 入札参加資格の確認

申請者には、令和7年7月4日（金）までに次に掲げる事項を記載した条件付き一般競争入札確認結果通知書（以下「確認結果通知書」という。）をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、2の担当部局に連絡し確認すること。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(7) その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。

7 入札参加資格を有しないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期間 令和7年7月8日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 2に同じ。

ウ 提出方法

持参によること（郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）。

- (2) 市長は、(1)の説明を求められたときは、令和7年7月10日（木）までに説明を求めた者に対し理由説明書をファクシミリにより通知する。

8 仕様書の質問等

- (1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり質疑応答書を提出すること。
- ア 提出書類 質疑応答書（様式第7号）
 - イ 提出期間 令和7年7月8日（火）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで
 - ウ 提出場所 2に同じ。
 - エ 提出方法 電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。
- (2) (1)の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、旭川市ホームページ（建築部設備課のページ）において公表する。
- ア 閲覧期間 令和7年7月10日（木）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 2に同じ。

9 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
令和7年7月14日（月）午前11時
旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階 講座室
- (2) 入札
入札終了後直ちに(1)の場所で行う。
- (3) 入札方法
- ア 入札書（様式第6号）を持参し投函すること（持参以外の方法による入札は認めない。）。
 - イ 会社名・氏名の入った氏名票を着用のうえ、入札指定時刻の10分前までに確認結果通知書を提示し受付を終え、入札会場内で待機すること。
 - ウ 旭川市委託契約等競争入札心得（別紙1）を承知すること。

10 入札の無効

公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び旭川市委託契約等競争入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札時点において4に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

11 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 契約条項 別紙2のとおり
- (5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (6) 支払条件
後払いとする。
- (7) 最低制限価格の設定 無

12 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。また、入札執行の際、入札者が1者以下の場合は、入札を中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書及び確認資料の作成費用は申請者の負担とする。

13 入札執行回数

2回を限度とする。2回目の入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがある。

14 その他

- (1) 入札参加者は、旭川市契約事務取扱規則、旭川市委託契約等競争入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書及び確認資料に虚偽の記載をした場合は、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 3(2)の契約締結日の翌日とは、その日が休日に当たるときは、休日を経過した最初の日とする。
- (4) その他、入札に関しての問合せ先
2に同じ。